光通信株式会社と株式会社EPARKが株式会社ジャストプランニング＜4287＞株式の変更報告書を提出（保有増加）

東証スタンダードの株式会社ジャストプランニング＜4287＞について、光通信株式会社と株式会社EPARKが2026年11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、光通信株式会社と株式会社EPARKの株式会社ジャストプランニング株式保有比率は、6.02%と1.01%増加した。

報告義務発生日は、2026年11月6日。